

第 3 期

富士見市スポーツ推進計画
(令和 9 年度～令和 13 年度)

初稿

令和 8 年 7 月 13 日現在版

令和〇年〇月

富士見市

内容

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画期間	2
4 本計画におけるスポーツの定義	3
第2章 本市のスポーツ環境を取り巻く現状と課題	5
1 スポーツに関する国や県の動向	5
2 アンケート調査から見る市民のスポーツ活動の現状	7
3 第2期富士見市スポーツ推進計画の評価	21
4 今後の施策展開に向けた視点	31
(1) スポーツを「する」施策の方向性	31
(2) スポーツを「観る」施策の方向性	31
(3) スポーツを「支える」施策の方向性	32
(4) スポーツの環境整備施策の方向性	32
(5) 横断的に重視する視点	32
第3章 計画の体系	33
1 基本理念	33
2 基本目標	33
3 施策体系	36
第4章 具体的な施策の展開	37
基本目標1 誰もがスポーツに親しめる環境整備	37
基本目標2 誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ機会の充実	41
基本目標3 スポーツ観戦による交流とにぎわいの創出	46
基本目標4 スポーツを支えるつながりの裾野の拡大	48
第5章 計画の推進体制	53
1 計画の推進体制	53
2 計画の進行管理	54

第1章 計画の概要

1 計画策定の背景

富士見市では、市民のスポーツ活動の推進を目指し、平成29年度から令和3年度の5年間に計画期間とする「富士見市スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定し、「スポーツでキラリ☆と健康!!」という基本理念のもと事業を展開しました。

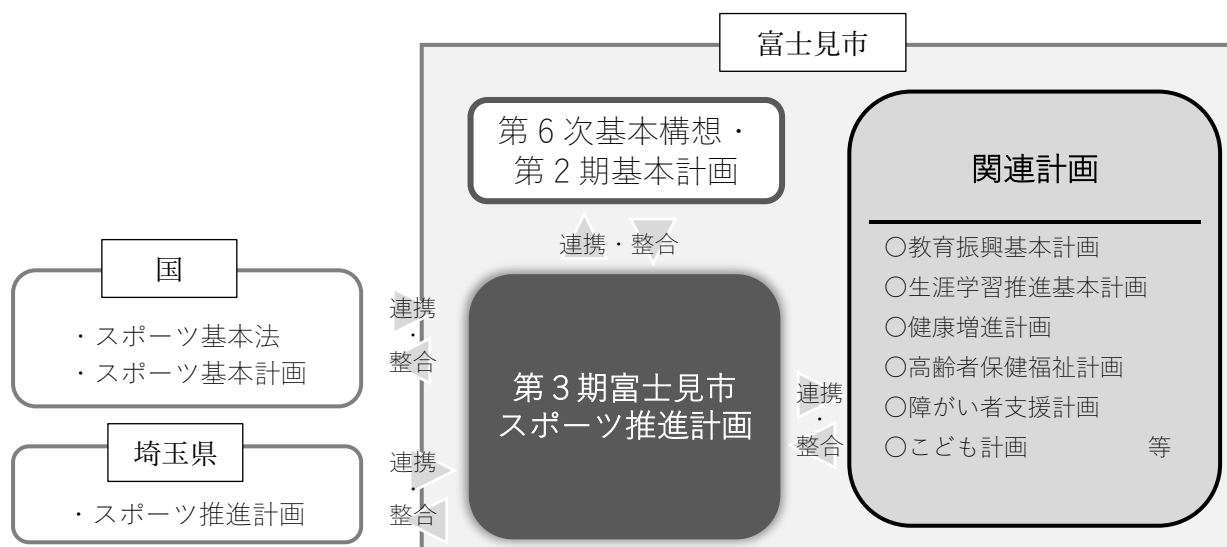
令和4年度からは新たな「第2期富士見市スポーツ推進計画（以下「第2期計画」という。）」を策定し、スポーツ自体の振興のみならず、まちづくりや地域の活性化を図ること目指したスポーツ施策を推進してきました。同時に、スポーツに関する庁内の所管部署を教育委員会から市長部局へ移管し、スポーツを通じて市民の交流を活性化させることも新たな目標として位置づけました。

そして、この度、第6次基本構想・第2期基本計画の考え方などを踏まえ、前計画の取組を継承しつつ、市民スポーツのさらなる普及振興を図るため、「第3期富士見市スポーツ推進計画（以下「本計画」という。）」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

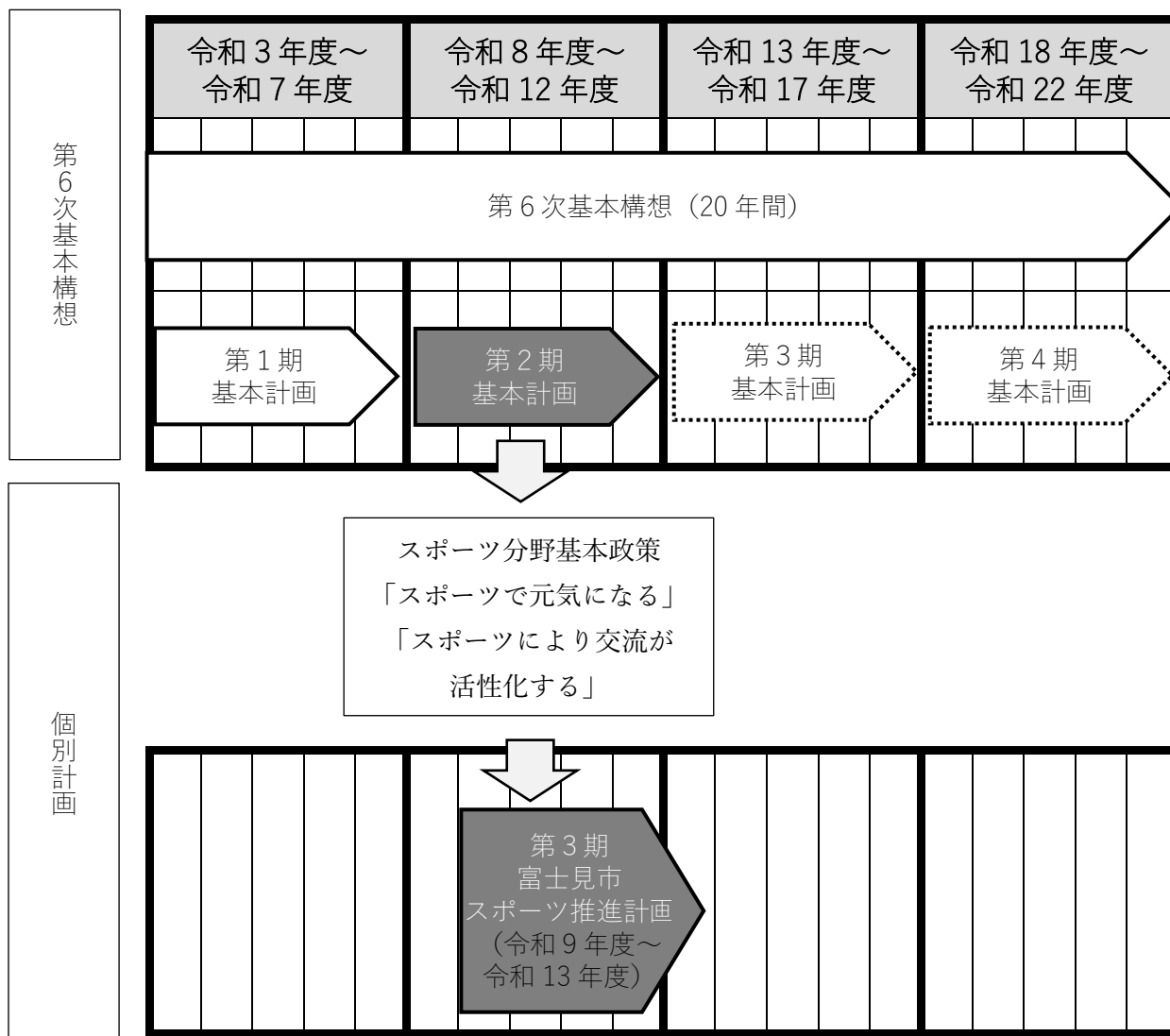
本計画は、スポーツ基本法第10条の規定に基づく地方スポーツ推進計画です。

本計画は、上位計画である「第6次基本構想・第2期基本計画」の下、関連計画や国、埼玉県との整合を図ったうえで、市のスポーツに係る基本計画として策定します。



3 計画期間

計画の期間は、令和9年度から令和13年度までの5年間とします。



4 本計画におけるスポーツの定義

国のスポーツ基本法では、「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」のことをスポーツと捉えています。

本計画におけるスポーツの定義としては、競技スポーツのような勝敗を競い合う激しい運動を伴うものから、気晴らしや楽しむことを目的とした、散歩やジョギング、登山、レクリエーション、ダンス、幼児の遊び等、レベルや内容に関わらず、日常生活の中で取り組むものを含め、自らの意思で目的を持って体を動かす行為としています。

また、「する」スポーツだけではなく、「観る」スポーツ（観戦）や「支える」スポーツ（協力）についても、年齢、レベルに関わらず、大事なスポーツ要素として捉えています

第2章 本市のスポーツ環境を取り巻く現状と課題

1 スポーツに関する国や県の動向

(1) 国の動向

国では、平成 23 年に施行されたスポーツ基本法において「スポーツ立国の実現をめざし、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進する」という方針が示され、以降、国のスポーツ政策は、この方針に沿って推進されてきました。

平成 24 年には、同法の規定に基づき、国のスポーツ施策の具体的な方向性を示す「第 1 期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを実際に「する人」だけではなく、トップレベルの競技大会やプロスポーツの観戦等スポーツを「観る人」、そして指導者やスポーツボランティアといった「支える（育てる）人」にも着目した環境づくりの方針が謳われました。

続いて、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を控えた平成 29 年には「第 2 期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形での「スポーツ参画人口」を拡大し、人々がスポーツの力で人生を楽しく健康で生き生きとしたものとし、活力ある社会と絆の強い世界を創るという「一億総スポーツ社会」の実現が目指されました。

令和 4 年には「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、東京 2020 大会のスポーツレガシーの継承・発展に資する重点施策が示されるとともに、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」、「誰もがアクセスできる」という 3 つの新たな視点を加えた施策の方針が示されました。

この新たな視点は、令和 7 年のスポーツ基本法の改正にも引き継がれました。本改正では、「する」「みる」「ささえる」といった参画を通じて人々に楽しさや喜びをもたらすようなスポーツそのものが有する価値だけでなく、スポーツを通じて人々が「集い」「つながる」ことによって、スポーツが地域や経済の活性化、社会課題の解決、持続可能な社会の実現に寄与する価値の重要性が前文や基本理念に盛り込まれることとなりました。

そして、令和 7 年 11 月 21 日のスポーツ審議会総会では、スポーツ庁長官から「第 4 期スポーツ基本計画」の策定について諮問がなされました。令和 8 年度中の策定が予定されている同計画に向けては、先のスポーツ基本法の改正を踏まえて、「スポーツが社会活性化に寄与する価値」に注目したスポーツ施策の在り方や、年齢、性別、障がいの有無等にかかわらず全ての国民がスポーツの多様な価値を享受することができ、日本社会全体のウェルビーイングが向上するスポーツ環境の整備等を中心に審議がされています。

（２）県の動向

埼玉県では、平成 18 年に「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」を制定し、スポーツに関する施策を推進しており、平成 25 年 1 月には「スポーツを通じた元気な埼玉づくり」のため、県民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ活動に取り組める環境づくりを進めることを目指して「埼玉県スポーツ推進計画」が策定されました。

その後、平成 30 年度には「第 2 期埼玉県スポーツ推進計画」、そして令和 5 年には現行の「第 3 期埼玉県スポーツ推進計画」が策定され、県の特性を踏まえたスポーツ振興が図られてきました。

現行の「第 3 期埼玉県スポーツ推進計画」では、以下の 4 つの目標が掲げられています。

- ・基本目標 1 「すべての県民にスポーツを」
スポーツ実施率の低い女性や働く世代・子育て世代、また高齢者に向けたスポーツの充実、パラスポーツの機会創出を行う
- ・基本目標 2 「多彩なスポーツの機会創出」
スポーツを支える体制の強化を行う
- ・基本目標 3 「県民に夢と希望を与える埼玉トップアスリートの輩出」
プロスポーツを意識した競技力の向上や安全なスポーツの実施に努める
- ・基本目標 4 「社会におけるスポーツの力の発揮」
スポーツを通して共生社会の実現と地域の活性化を進める

2 アンケート調査から見る市民のスポーツ活動の現状

(1) 調査の実施概要

市民のスポーツに関する現状や課題を把握し、計画策定の基礎資料とするため以下の通りアンケート調査を実施しました。

調査①：一般市民調査

調査地域：富士見市全域

調査対象：令和7年9月1日現在、富士見市に在住の16歳以上の市民

抽出方法：住民基本台帳に基づき、1,500人を無作為抽出

調査方法：郵送配布／郵送・オンライン併用回収

調査期間：令和7年9月25日（木）～10月19日（日）

調査②：児童生徒調査

調査地域：富士見市全域

調査対象：調査期間中に市立学校に在籍している小学5年生・中学2年生

抽出方法：対象数400人を目安に各学校からクラス単位で抽出

調査方法：オンライン配布・オンライン回収

調査期間：令和7年9月25日（木）～12月19日（金）

<回収状況>

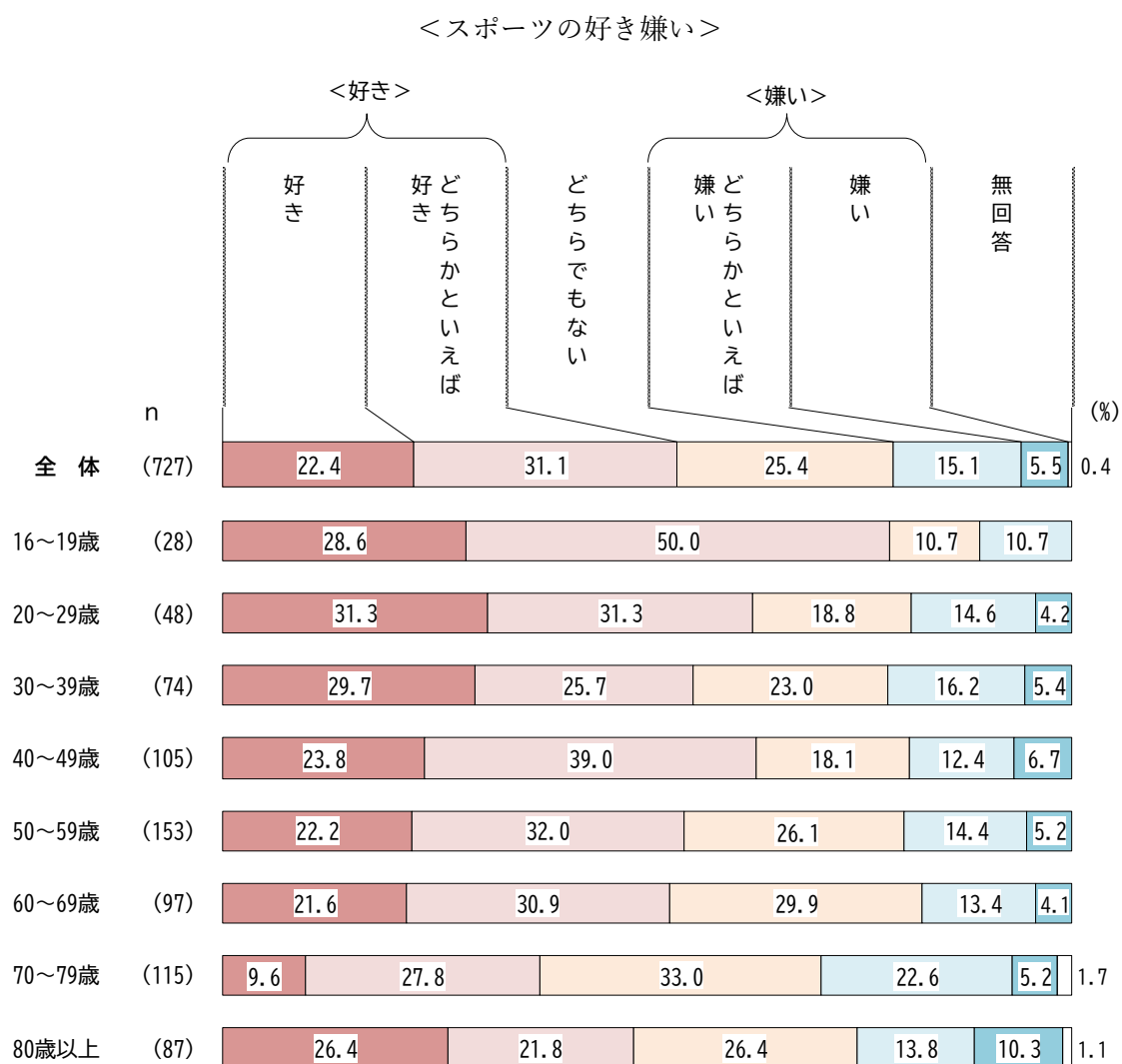
調査名	配布数 (対象数)	回収数	回収率
一般市民調査	1,500人	727人	48.5%
児童生徒調査：小学生	388人	379人	97.7%
児童生徒調査：中学生	429人	381人	88.8%

(1) 市民のスポーツに対する意識について

①一般市民

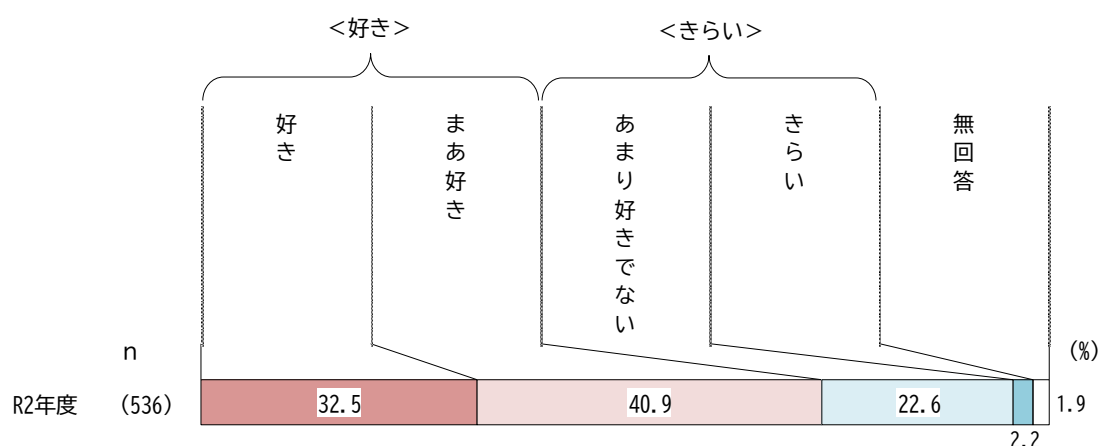
スポーツをすることの好き嫌いでは、「好き」が22.4%で、これに「どちらかといえば好き」(31.1%)を合わせた＜好き＞は53.5%となっていました。一方で、「どちらかといえば嫌い」は15.1%、「嫌い」は5.5%で、両者を合わせた＜嫌い＞は20.6%でした。

年代別でみると、スポーツをすることが＜好き＞は16～19歳(78.6%)が高くなっていますが、反対に、70～79歳(37.4%)で低くなっています。



今回実施した調査では、強い拒否感はなくとも、積極的な関心も形成されていない層を把握するため、令和2年度に実施した調査の選択肢に「どちらともいえない」という選択肢を加えて実施しました。

<スポーツの好き嫌い・令和2年度調査での結果>



令和7年度調査において、スポーツが<好き>の割合は53.5%で、令和2年度調査は<好き>が73.4%であったことから、19.9ポイント低下しています。ただし、令和7年度では、「どちらでもない」が25.4%を占めており、<嫌い>の割合に大きな差は見られませんでした。(令和7年度が20.6%、令和2年度が24.8%)

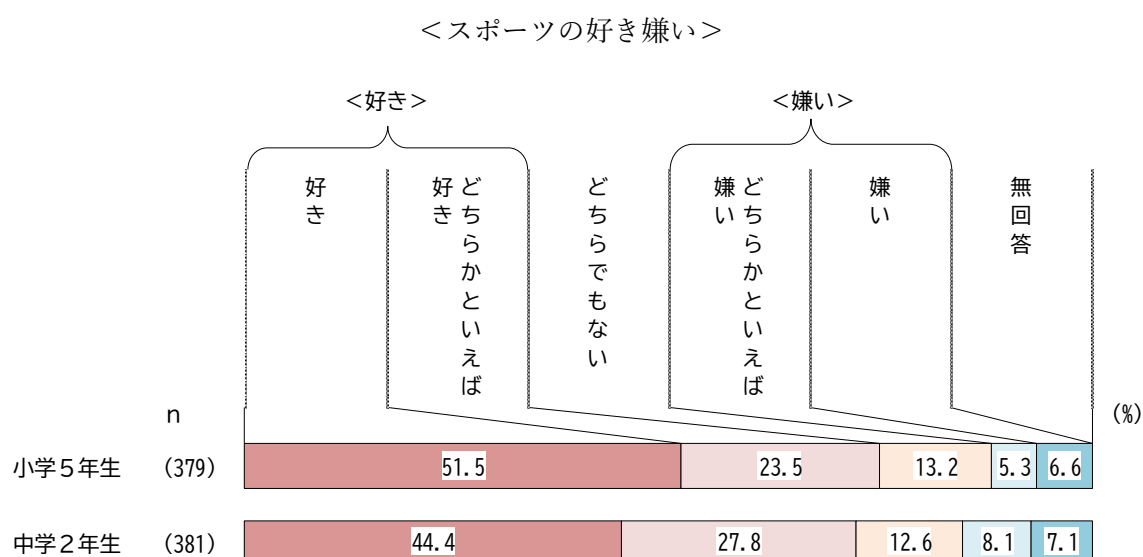
そのため、これまで「どちらかといえば好き」または「どちらかといえば嫌い」に含まれていた中間的な意識層が、今回の調査では独立した回答として表れた可能性があります。

- スポーツが<好き>と回答した一般市民の割合は5割程度であり、強い拒否感はなくとも、積極的な関心も形成されていない層が2割半ばとなっています。スポーツに対して前向きな人が多数派ではあるものの、より多くの市民に対して、関心や意欲を高める余地が大きい状況です。
- 特に高齢層においては、スポーツに対する心理的な距離感が存在している可能性があります。このため、高齢者に対しては、健康づくりや交流の機会として、気軽に取り組める内容の充実が課題となります。

②児童生徒

小学5年生では、「好き」が51.5%で、これに「どちらかといえば好き」(23.5%)を合わせた＜好き＞は75.0%となっていました。一方で、「どちらかといえば嫌い」は5.3%、「嫌い」は6.6%で、両者を合わせた＜嫌い＞は11.9%でした。

中学2年生では、「好き」が44.4%で、これに「どちらかといえば好き」(27.8%)を合わせた＜好き＞は72.2%となっていました。一方で、「どちらかといえば嫌い」は8.1%、「嫌い」は7.1%で、両者を合わせた＜嫌い＞は15.2%でした。

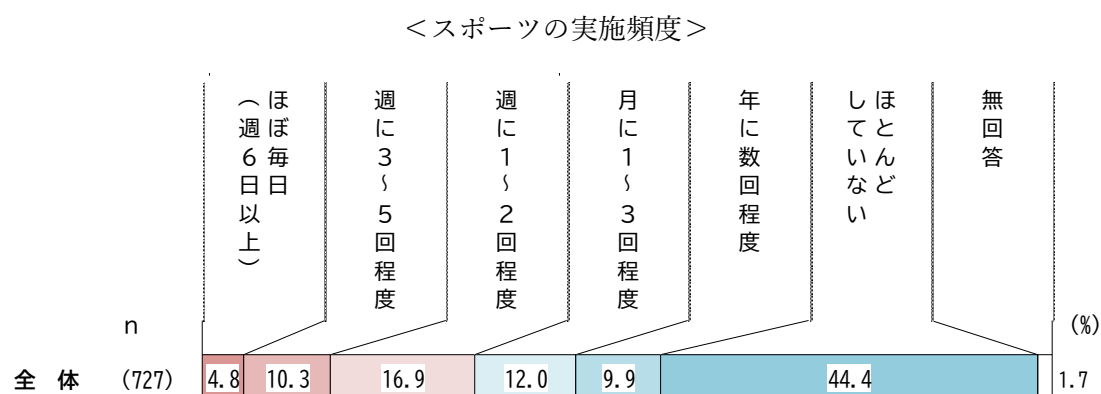


- 児童生徒がスポーツを＜好き＞と回答した割合は一般市民に比べて高いですが、小学5年生から中学2年生になるとその割合が若干低下し、＜嫌い＞が増加しています。小学生段階で形成されているスポーツへの好意的意識を、中学生段階でも維持できるよう発達段階に応じながら、運動やスポーツを楽しみ感じられるような取組を実施していくことが重要となります。

(2) 市民のスポーツ実施状況について

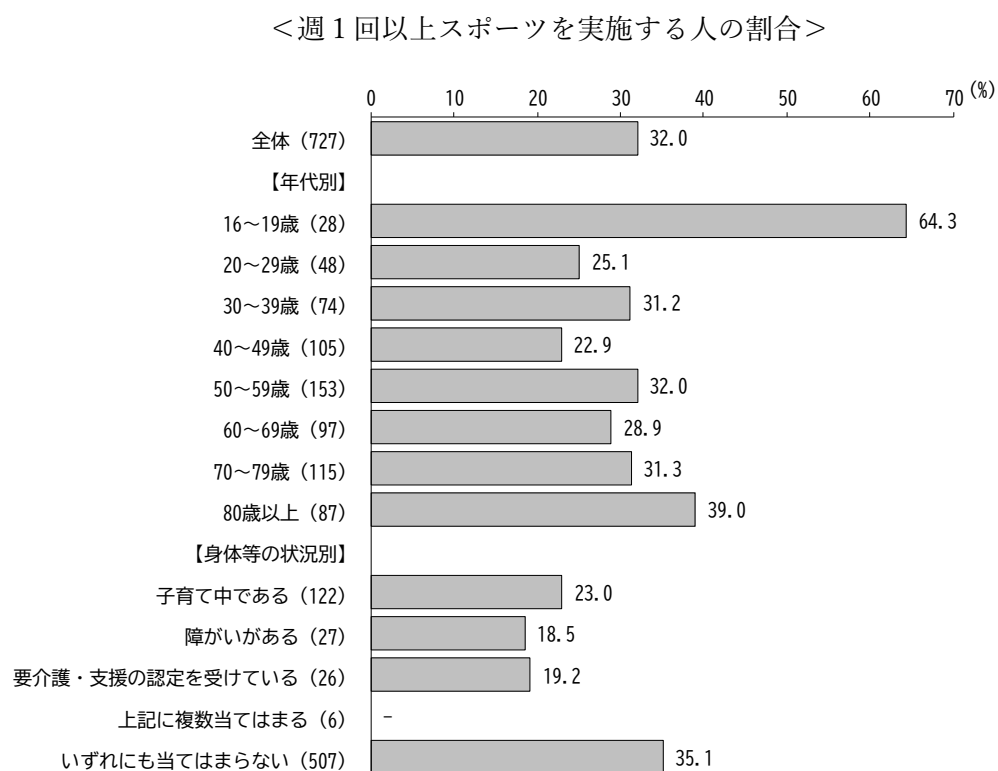
①一般市民

一般市民のうち、この1年間で週に1回以上スポーツを行った人は32.0%であり、ほとんどしていない人は44.4%となっていました。



年代別に週1回以上スポーツを実施する人の割合をみると、16歳～19歳は64.3%と高くなっていますが、20～29歳や40～49歳の実施率が低くなっています。

また、身体等の状況別でみると、障がいがある方が18.5%、要介護・支援の認定を受けている方が19.2%、子育て中の方が23.0%となっており、いずれも全体と比べて低い状況となっています。



年代別に週1回以上スポーツを実施する人の割合を前回調査（令和2年時調査）と比較してみると、全体では1割ほど低くなっていました。

年代別にみると、20代、30代や、50代、80歳以上に大きな差は見られませんでした。16～19歳、40～49歳、60歳～69歳、70歳～79歳で減少がみられています。

＜週1回以上スポーツを実施する人の割合/年代別での前回調査との比率差＞

	調査数	全体	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
前回調査	536	42.9	82.2	29.7	32.8	35.4	35.8	40.3	51.2	36.1
今回調査	727	32.0	64.3	25.1	31.2	22.9	32.0	28.9	31.3	39.0
差		-10.9	-17.9	-4.6	-1.6	-12.5	-3.8	-11.4	-19.9	2.9

週1回以上スポーツを行わなかった理由では、「仕事や学業が忙しいから」が38.4%で最も多く、次いで「機会やきっかけがないから」（31.1%）、「家事・育児・介護などが忙しいから」（22.6%）となっています。

特に、20～29歳や40～49歳では、「仕事や学業が忙しいから」が高くなっています。また、30～39歳・40～49歳では「家事・育児・介護などが忙しいから」、70～79歳・80歳以上では「体力が衰えたから」という理由も高くなっています。

＜スポーツを実施しなかった理由・上位5項目（単位：%）＞

	調査数	仕事や学業が忙しいから	機会やきっかけがないから	家事・育児・介護などが忙しいから	お金がかか	体力が衰えたから
全 体	482	38.4	31.1	22.6	19.5	18.7
16～19歳	9	33.3	55.6	-	33.3	22.2
20～29歳	36	61.1	30.6	5.6	25.0	5.6
30～39歳	51	45.1	35.3	52.9	27.5	5.9
40～49歳	81	58.0	35.8	44.4	25.9	17.3
50～59歳	102	45.1	35.3	20.6	20.6	14.7
60～69歳	69	43.5	39.1	26.1	27.5	15.9
70～79歳	76	15.8	21.1	3.9	5.3	28.9
80歳以上	48	-	12.5	-	4.2	37.5

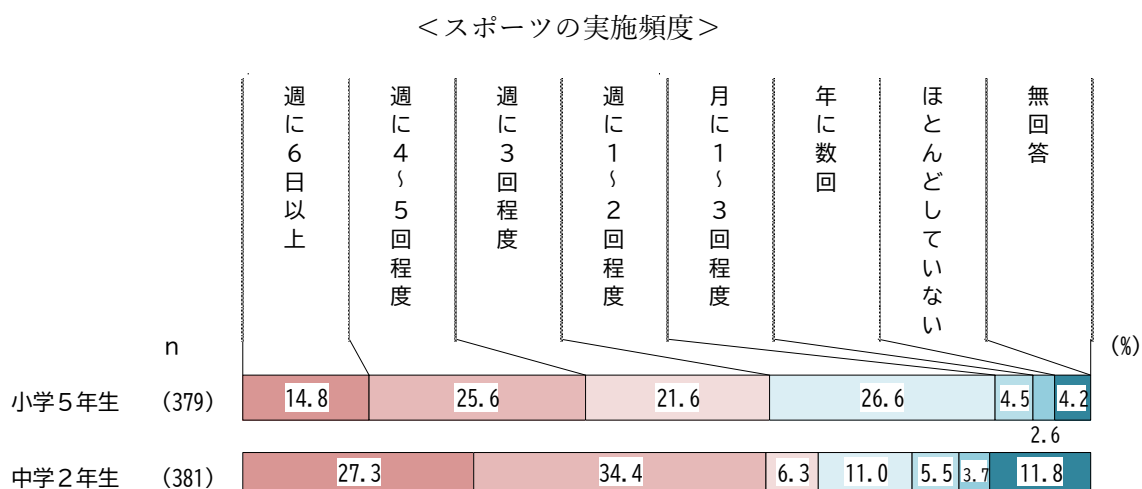
※全体より10ポイント以上高いセルに色付け。

※16～19歳は調査数が少ない（9人）ため、参考値として掲載。

- 一般市民の週1回以上のスポーツ実施率は3割程度であり、ほとんどしていない人も4割半ば程度となっています。この結果は令和2年度の時点から比べても、1割近く減少しているため、対策が求められます。
- 特に、仕事が忙しくて時間がないといった回答が多かったことから、仕事や家事・育児・介護で忙しい中でも、気軽に安心してスポーツに取り組める場や機会の提供が重要です。
- また、障がいがある方や、要介護・支援の認定を受けている方は、そうでない人に比べて、実施率が低くなっています。すべての人が自身の体力や身体状況に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりが重要となります。

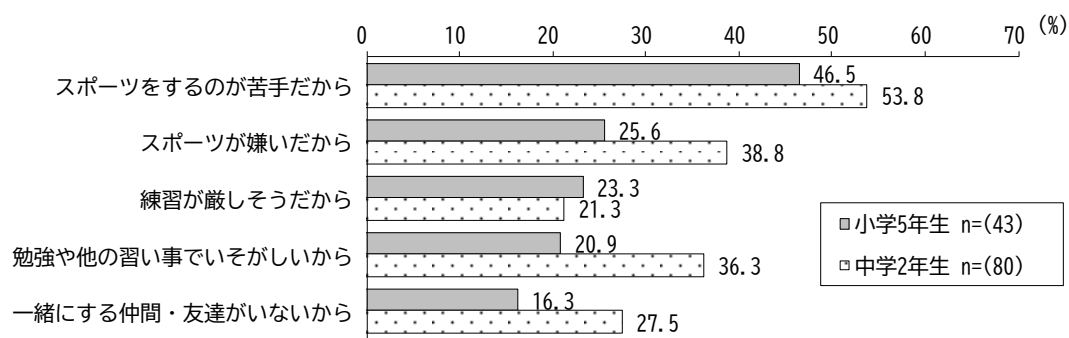
②児童生徒

小学5年生のうち、体育の授業を除いて、この1年間で週に1回以上スポーツを行った児童は88.6%となっていた。同様に、中学2年生では、週に1回以上スポーツを行った生徒は79.0%となっていた。



週1回以上スポーツを行わなかった理由では、小学5年生・中学2年生ともに、「スポーツをするのが苦手だから」が最も多く、以下、「スポーツが嫌いだから」が次いでいる。

＜スポーツを実施しなかった理由・上位5項目＞



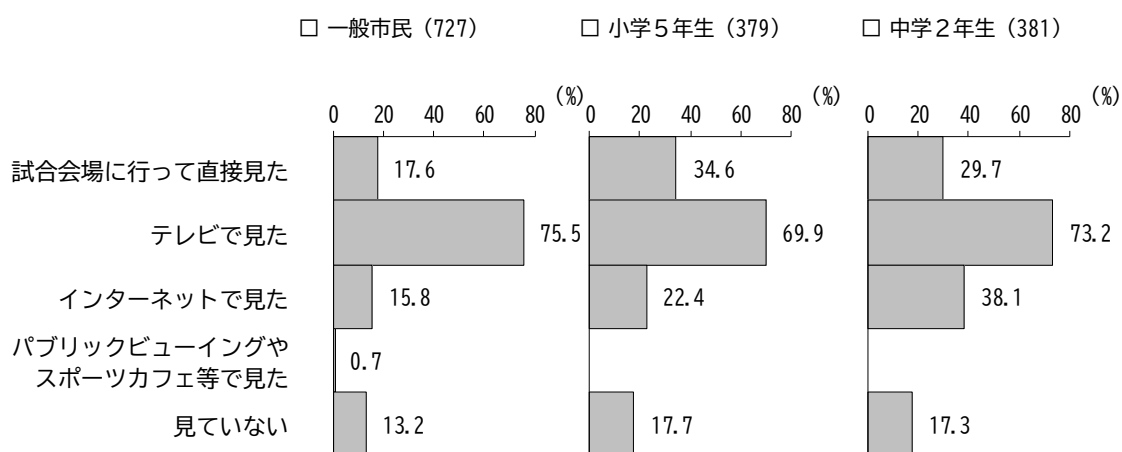
- 児童生徒のスポーツ実施率は一般市民に比べて高いですが、「スポーツをするのが苦手だから」・「スポーツが嫌いだから」という理由で、スポーツから遠ざかってしまう子どももいます。生涯にわたって運動やスポーツを継続できる習慣が身につくように、子どもがスポーツを楽しみと思える機会の提供や環境づくりが重要となります。

（３）市民のスポーツの観戦状況について

この１年間に何かしらの形でスポーツを「みた」と回答した割合は、一般市民・小学５年生・中学２年生のいずれにおいても８割を超えていました。

そのうち、「試合会場に行って直接見た」は、小学５年生が３４．６％、中学２年生が２９．７％、一般市民が１７．６％となっています。

＜スポーツの観戦の有無＞



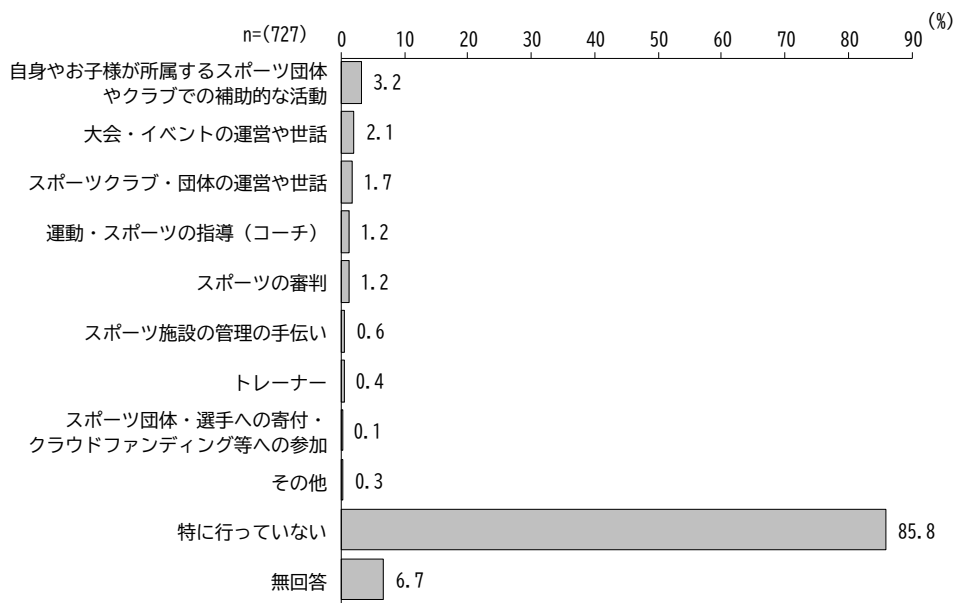
※「パブリックビューイングやスポーツカフェ等で見た」は一般市民調査でのみ選択肢として質問を行った。

- スポーツを何かしらの形で観戦した割合は８割台となっていますが、実際に試合会場に赴いたことのある割合は少ないため、引き続き、「観る」スポーツに対する市民の関心喚起を図る取組が重要となります。

(4) 市民のスポーツを支える活動の状況について

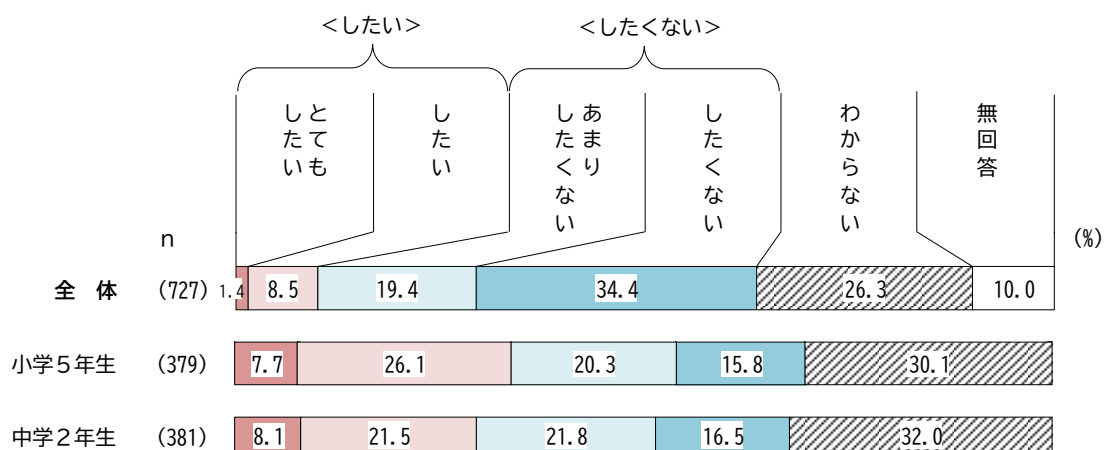
一般市民のうち、この一年間に、何かしらの形でスポーツ活動や大会等を支える活動（ボランティア活動）を行ったと回答した人の割合は1割未満となっていました。

＜「支える」スポーツの活動の実施状況＞



スポーツに関するボランティア活動へ参加意向については、＜したい＞と回答した割合は小学5年生が33.8%、中学2年生が29.6%、一般市民が9.9%となっていました。

＜スポーツに関するボランティア活動へ参加意向＞



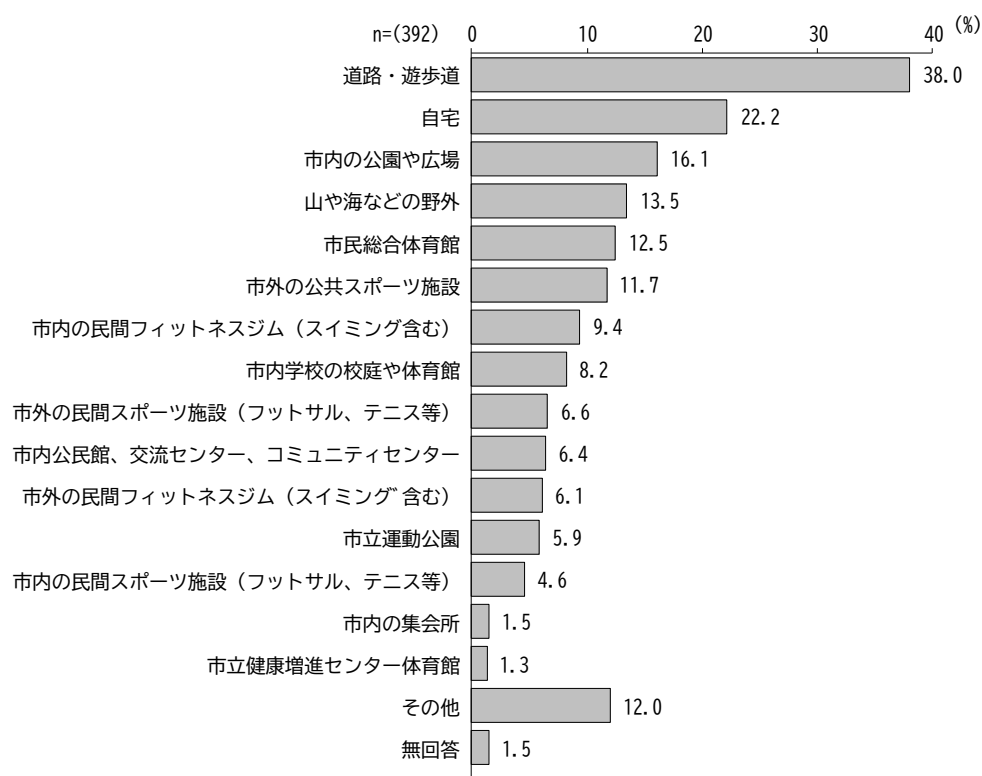
- 一般市民の「支える」スポーツへの関わりは、いまだ薄いのが現状です。スポーツへの関わり方の一つとしての「支える」スポーツに対して、市民の興味・関心が向上するように、気軽にボランティアに参加できるような仕組みづくりや情報提供の充実が必要です。

(5) 市民のスポーツ実施場所と市内のスポーツ環境への評価について

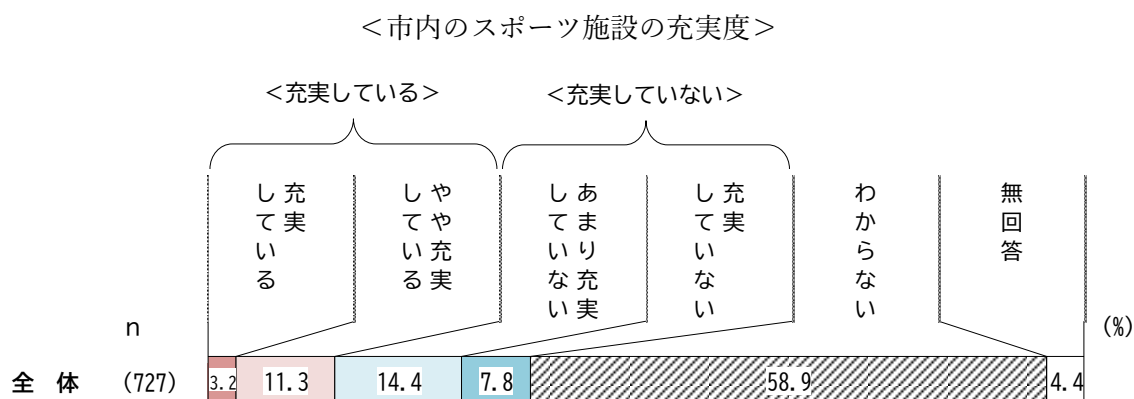
スポーツをする主な場所では、「道路・遊歩道」が38.0%で最も多く、以下、「自宅」(22.2%)、「市内の公園や広場」(16.1%)、「山や海などの野外」(13.5%)となっています。

市内の公共施設では、「市民総合体育館」(12.5%)、「市内学校の校庭や体育館」(8.2%)が他の施設と比べて高くなっていました。

＜スポーツの実施場所＞

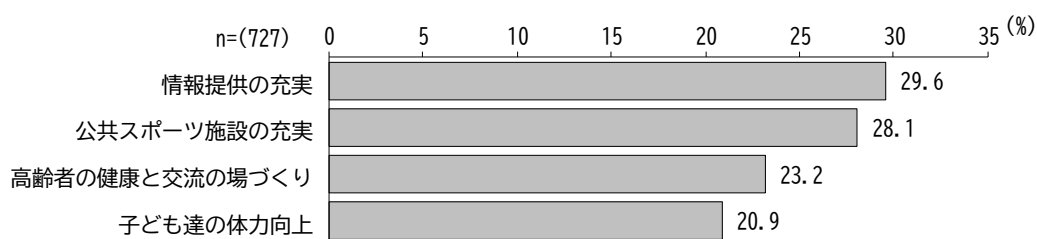


市内のスポーツ施設の充実度について一般市民調査で尋ねたところ、＜充実している＞は14.5%。＜充実していない＞は22.2%となっていました。



今後のスポーツ施策の推進の中で特に力を入れてほしい点について一般市民調査で尋ねたところ、「情報提供の充実」が最も多く、次いで「公共スポーツ施設の充実」、「高齢者の健康と交流の場づくり」、「子ども達の体力向上」が高くなっていました。

＜今後のスポーツ施策の推進の中で特に力を入れてほしい点・上位4項目＞



- 市内のスポーツ施設の充実度は決して高い評価ではありませんでした。公共スポーツ施設において、誰もがスポーツをできる環境を整備するとともに、スポーツ産業の事業所等とも連携し、多様な需要に応じてスポーツを楽しむ機会を確保していくことが重要となります。
- 今後のスポーツ施策の推進の中で情報発信に力を入れてほしいという声も多く挙げられていることから、より多くの市民に効果的な情報発信を行っていくことも重要となります。

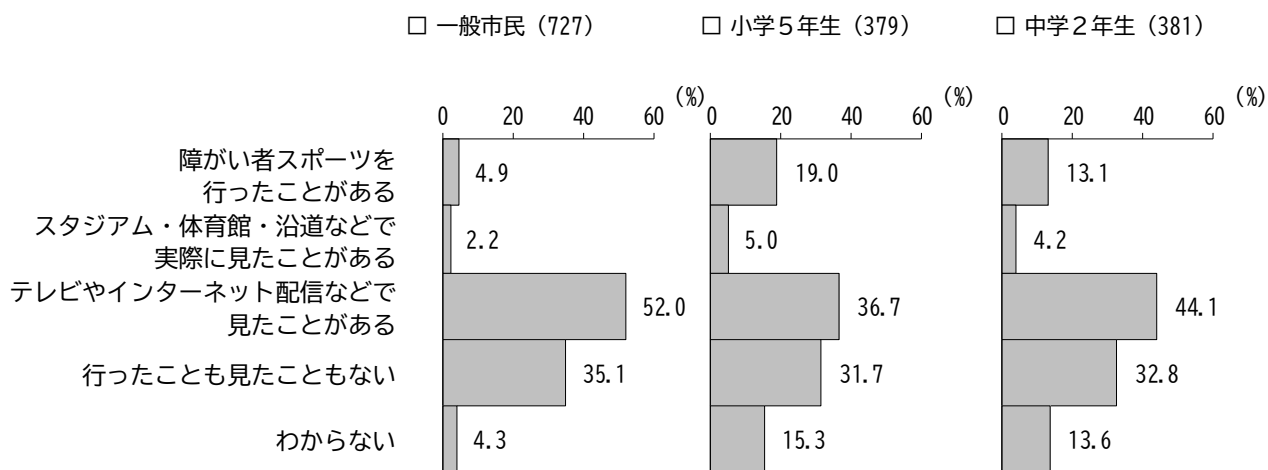
（６）障がい者スポーツについて

テレビやインターネット配信などで障がい者スポーツをみたことがあると回答した割合は、一般市民で５割以上。児童生徒で４割前後となっていました。

一方で、スタジアム・体育館・沿道などで実際に見たことがあると回答した割合は、いずれも数％程度でした。

また、障がい者スポーツを行ったことがあると回答した割合は、児童生徒で１割を超えていますが、一般市民では４.９％にとどまっています。

＜障がい者スポーツの観戦・体験状況＞



※一般市民調査における「障がい者スポーツを行ったことがある」は「イベント（競技体験会や教室等）で体験したことがある（４.５％）」と「障がい者としてプレイしたことがある、または継続してプレイしている（０.４％）」の合計値。

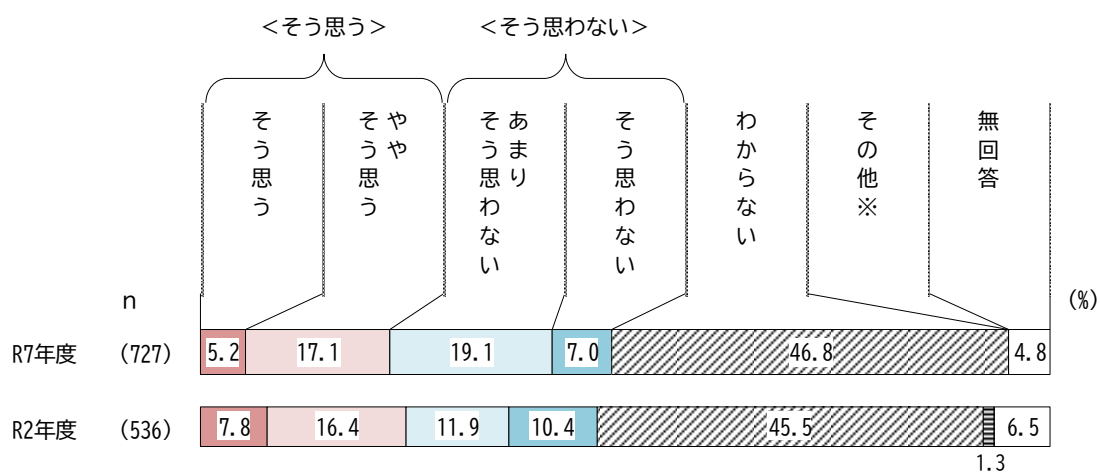
- 障がい者スポーツについては、メディアを通じた認知は一定程度進んでいるものの、実際の観戦や体験を行っている人はいまだ限定的です。今後、障がい者スポーツをより身近なものとして感じられるよう、地域における観戦機会や体験機会の充実を図ることが重要となります。

(7) 市のスポーツ推進状況への評価について

市でスポーツ推進が図られていると思うかでは、「そう思う」が5.2%で、これに「ややそう思う」(17.1%)を合わせた<そう思う>は22.3%となっていました。一方で、「あまりそう思わない」は19.1%、「そう思わない」は7.0%、両者を合わせた<そう思わない>は26.1%でした。

前回計画策定時のR2年度調査の結果と比較すると、<そう思う>と<そう思わない>の割合に大きな変化は見られませんでした。

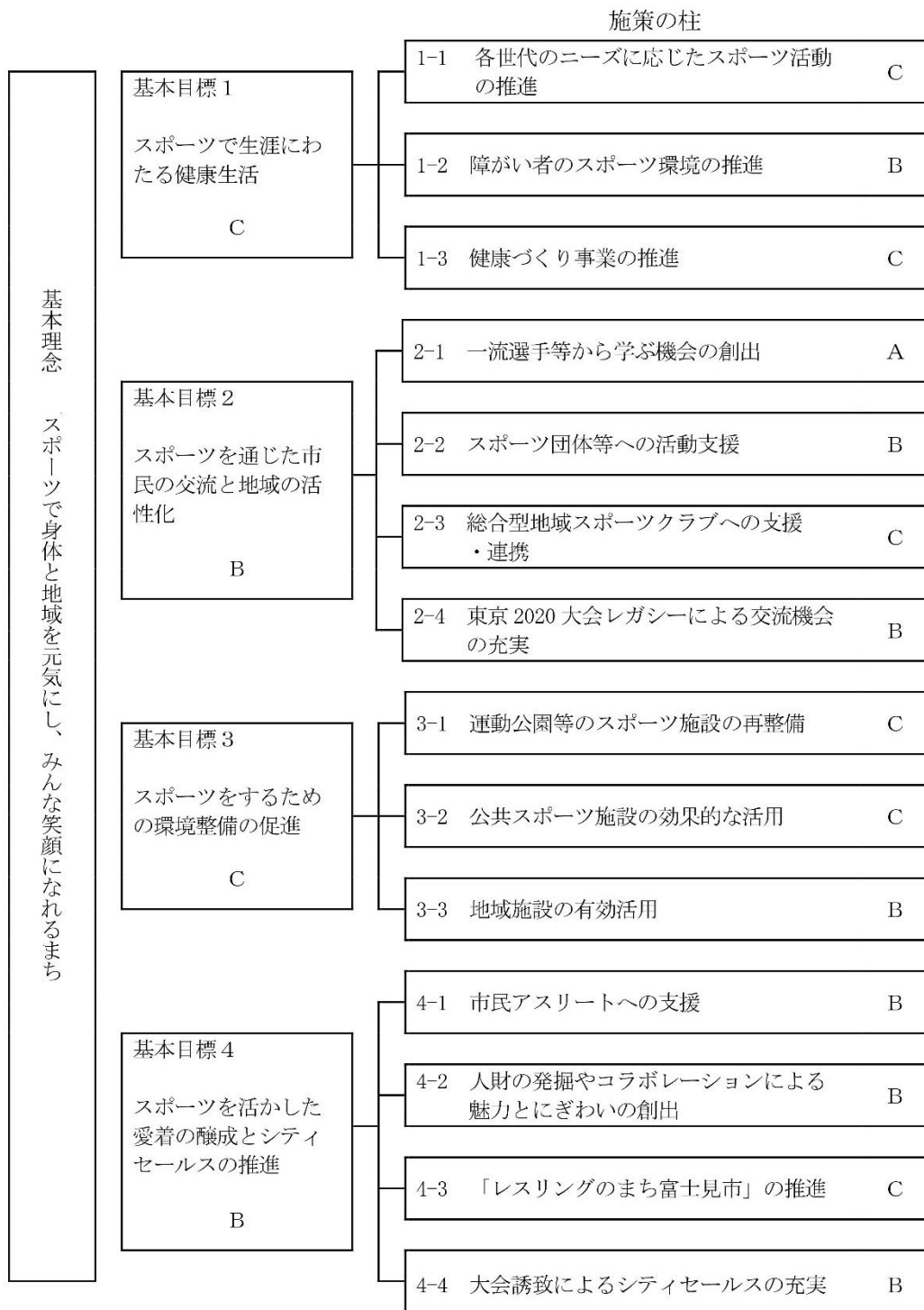
<市のスポーツ推進状況への評価>



3 第2期富士見市スポーツ推進計画の評価

第2期富士見市スポーツ推進計画の終了に伴い、これまでの取組を評価するため、令和8年度に基本目標1から4に基づくスポーツ推進事業に関する評価を実施しました。

A：優れて順調 B：順調 C：概ね順調 D：やや遅れている E：遅れている



基本目標 1 スポーツで生涯にわたる健康生活 全体評価：C

●指標（KPI）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
週1回以上スポーツを行う人の割合	42.9%	50.0%	32.0%

1-1 各世代のニーズに応じたスポーツ活動の推進 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
スポーツが好きという割合	73.4%	80.0%	53.5%

<主な取組>

子どもスポーツ大学、各種体験教室、市民スポーツ大会、健康増進スポーツ大会、スポーツフェスティバル、Fujimi シティマラソン、地区事業、地区体育祭など、子どもから成人・高齢者まで幅広い世代を対象に事業を実施しました。

1-2 障がい者のスポーツ環境の推進 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
障がい者スポーツを体験したり見たりしたことがある人の割合	67.6%	75.0%	59.1%

<主な取組>

ボッチャ市民交流大会、ボッチャ体験教室、心のバリアフリー研修、車いすハンドボール、車いすバスケットボールなど、障がい者スポーツの体験・理解促進事業を展開し、福祉施設や特別支援学校等との連携も行いました。

1 - 3 健康づくり事業の推進 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
健康づくり事業（ヘルシーウォーク、ラジ体操教室、パワーアップ体操等）の参加者数	953人	2,000人	1,777人

<主な取組>

ヘルシーウォーク大会、パワーアップ体操、地区事業など、健康づくりに資する事業を引き続き実施した一方で、各分野との連携による健康増進事業の展開とICTを活用した健康づくり事業の推進は課題が残ります。

【基本目標1の今後の課題】

今後は、より多くの市民の参加を促進するため、スポーツ無関心層等が気軽に参加できる機会の充実を図るとともに、事業そのものの周知・参加促進を強化していく必要があります。

基本目標 2 スポーツを通じた市民の交流と地域の活性化 全体評価：B

●指標（KPI）

指標	基準値	目標値 令和 8（2026）年	現状値 令和 7（2025）年
スポーツを通じて、 他者とのつながり、 交流を実感した経験 があるという割合	—	50.0%	22.9%

2－1 一流選手等から学ぶ機会の創出 評価：A

●指標（KSF）

指標	基準値 令和 3（2021）年	目標値 令和 8（2026）年	現状値 令和 7（2025）年
一流選手等から学ぶ 体験教室や子ども スポーツ大学等での 講義回数	5回	12回	9回

<主な取組>

大崎オーソル埼玉、埼玉上尾メディックス、埼玉西武ライオンズなど、企業・プロスポーツチーム等との連携を進め、一流選手や指導者と市民が交流する機会の創出を図りました。また、子どもスポーツ大学についても継続的に実施し、子どもたちが多様な競技や講師に触れる機会を確保しました。

2-2 スポーツ団体等への活動支援 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
スポーツフェスティバル、健康増進スポーツ大会の参加者数	1,948人	8,000人	7,440人

<主な取組>

スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会等への支援を通じて、市民スポーツ大会、健康増進スポーツ大会(4,000 人を超える参加者)、スポーツフェスティバル(3,000 人を超える参加者)、地区事業、地区体育祭など、地域に根ざしたスポーツ活動の支援を実施しました。

2-3 総合型地域スポーツクラブへの支援・連携 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和6（2024）年
総合型地域スポーツクラブ延べ参加者数	1,800人	5,000人	8,073人

<主な取組>

学校体育施設開放に関する情報の提供や、指定管理者との連携による事業開催など、総合型地域スポーツクラブへの支援・連携に取り組みました。

2-4 東京 2020 大会レガシーによる交流機会の充実 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
東京2020大会レガシー事業の実施回数	4回	6回	4回

<主な取組>

セルビア共和国デフハンドボールチームの事前キャンプや交流試合、ボッチャ体験教室、車いすバスケットボール、車いすハンドボール、富士見 TOP サポーター2020⁺の活用など、東京 2020 大会のレガシーを活かした交流事業に取り組みました。

【基本目標2の今後の課題】

今後は、前計画期間中に締結されたプロスポーツ団体との連携協定を活かした体験教室・講義・観戦機会・交流イベント等の充実が見込まれるため、スポーツ協会やスポーツ推進委員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブ等の地域のスポーツ団体との連携・支援を継続し、より多くの市民がスポーツに関わる機会の提供を促進していくことが求められます。

基本目標 3 スポーツをするための環境整備の促進 全体評価：C

●指標（KPI）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
市内のスポーツをする施設が「充実している」という割合	19.6%	30.0%	14.5%

3-1 運動公園等のスポーツ施設の再整備 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
スポーツ施設の再整備計画の策定数	0 か所	1 か所	1 か所

<主な取組>

市民総合体育館におけるバリアフリー化の推進や、多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画の策定など、スポーツ施設の再整備に向けた取組を進めてきました。

3-2 公共スポーツ施設の効果的な活用 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
市内公共スポーツ施設でスポーツをしている割合	22.4%	40.0%	27.9%

<主な取組>

学校体育施設開放などにより、市民が日常的にスポーツ活動を行う場の確保に取り組みました。また、公共施設予約システムによる抽選機能及びクレジットカード決済を導入し、施設利用手続きの利便性向上を図りました。

3 - 3 地域施設の有効活用 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
市内公共施設でスポーツをしている割合	46.1%	55.0%	51.9%

<主な取組>

市民総合体育館や運動公園、公民館等の地域施設を活用し、スポーツ活動の機会を提供しました。また、上南畑産業団地内にボールの投げられる上南畑南公園が設置されたほか、びん沼自然公園にランニングコースや多目的ルームにマシン器具が整備されるなど、身近な場所で気軽に運動できる環境づくりが進められました。

【基本目標3の今後の課題】

今後は、スポーツ施設の老朽化対応やバリアフリー化を計画的に進め、安全性・快適性を高めるとともに、利用拡大につながる分かりやすい施設情報の発信や、学校・公民館・公園・広場等を活用した事業展開と周知の充実を図る必要があります。

基本目標4 スポーツを活かした愛着の醸成とシティセールスの推進 全体評価：B

●指標（KPI）

指標	基準値 令和2（2020）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
富士見市はスポーツの推進が「図られている」という割合	24.2%	40.0%	22.3%

4－1 市民アスリートへの支援 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
指導者養成講座の参加者数	36人	100人	61人

<主な取組>

全国的大会等への出場者に対しての奨励金については、予算を上回る申請件数が見られるなど、支援ニーズは高い状況でした。また、交付式や結果報告会を行った選手等を市広報紙等で周知し、市民アスリートの活躍を市民に伝える取組も行いました。

4－2 人財の発掘やコレボレーションによる魅力とにぎわいの創出 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
市民アスリートを講師とした体験教室の開催数	—	3回	4回

<主な取組>

奨励金の交付や市広報紙等による周知を通じて、市内で活躍するスポーツ選手の発掘・発信に取り組みました。また、市民アスリートを講師として、子どもスポーツ大学、指導者養成講座、各競技体験教室等を開催し、市民が身近にスポーツ選手と接する機会を創出しました。

4-3 「レスリングのまち富士見市」の推進 評価：C

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
市内スポーツ施設を会場としたレスリング大会の開催数	2回	6回	3回

<主な取組>

「レスリングのまち富士見市」を推進するため、全国大会を毎年市内で開催するとともに、大会開催に合わせて体験教室を実施してきました。体験教室では、オリンピックメダリスト等が講師を務め、市民が高い競技力に触れる機会を提供しました。

4-4 大会誘致によるシティセールスの充実 評価：B

●指標（KSF）

指標	基準値 令和3（2021）年	目標値 令和8（2026）年	現状値 令和7（2025）年
全国大会やプロスポーツの誘致数	3回	6回	13回

<主な取組>

大崎オーソル埼玉、埼玉上尾メディックス、埼玉西武ライオンズとの連携や、レスリング、セパタクロアの大会誘致に取り組みました。

【基本目標4の今後の課題】

今後は、市内の指導者・支援者の育成の更なる充実を図ることが望まれます。

また、大会誘致の事業を一過性のものにとどめずに、大会に伴う体験会の実施や効果的なシティプロモーション等につなげることで、市内の競技人口の拡大、地域のにぎわい創出、まちへの愛着醸成を促進していくことが求められます。

4 今後の施策展開に向けた視点

国や県の動向及びアンケート調査によりいただいたご意見、第2期計画の評価について、富士見市第2期基本計画の基本施策を踏まえながら、今後の施策推進に向けた取組視点として、以下のとおり整理しました。

(1) スポーツを「する」施策の方向性

- アンケート調査結果によれば、20～29 歳及び 40～49 歳のスポーツ実施率が低いほか、高齢層におけるスポーツ実施率の低下や、障がいのある方、要介護・要支援認定を受けている方、子育て中の方においてもスポーツ実施率が低い状況にあります。また、スポーツを行わない理由としては、「仕事や学業が忙しい」「機会やきっかけがない」「家事・育児・介護などが忙しい」が多く、時間的制約や生活環境上の制約が大きな障壁となっています。さらに、児童生徒の調査結果では、児童生徒のスポーツ実施率自体は一般市民に比べて高いものの、「スポーツをするのが苦手だから」「スポーツが嫌いだから」といった理由によりスポーツから離れる層がいることがうかがえます。
- 第2期計画の評価では、スポーツに対して無関心な層へのアプローチ、イベントや事業の積極的な情報発信が今後の課題として挙げられました。
- 今後は、忙しい世代でも日常生活の中でも、自身の体力、技術、興味、目的に応じて、身近で気軽な運動機会の充実を図る必要があります。また、児童に対しては、運動やスポーツを楽しみと感じ、自ら継続したいと思える経験を提供していくことが重要となります。

(2) スポーツを「観る」施策の方向性

- アンケート調査結果では、一般市民、児童、生徒のいずれにおいても、何らかの形でスポーツを観戦した割合が8割を超えており、「観る」スポーツへの関心は比較的高い水準にあります。他方で、試合会場に行って直接観戦した割合は一般市民で17.6%にとどまっており、実際に現地へ足を運ぶ機会は限定的です。
- 第2期計画の評価では、大会誘致やプロスポーツチームとの連携協定に伴う体験教室等の更なる展開が今後の課題として挙げられました。
- 今後は、スポーツ観戦を通じて地域の交流やにぎわいを創出していく必要があります。とりわけ、本市が継続的に取り組んできたレスリングやハンドボール、セパタク

ローなどの大会の誘致による事業等を通じて、市民のスポーツへの理解・関心の喚起や、市内外への地域の魅力発信につなげていくことが重要です。

（３）スポーツを「支える」施策の方向性

- アンケート調査結果では、一般市民のうちスポーツ活動や大会等を支える活動に関わったことがある人は１割未満にとどまっています。
- 第２期計画の評価では、指導者や支援者の育成、地域の多様な主体と連携・協力の強化が今後の課題として挙げられました。
- 今後は、スポーツを支える活動に気軽に参加できる仕組みづくりや情報提供の充実、スポーツを支えることへの興味・関心を高めるための取組が必要となります。また、地域のスポーツ環境を支えるために、地域のスポーツ関連団体との連携や、教育、医療、介護、福祉等の関係部局間の連携も重要となります。

（４）スポーツの環境整備施策の方向性

- アンケート調査結果では、市内スポーツ施設の充実度に対する評価は高いとは言えず、今後特に力を入れてほしい点として「情報提供の充実」「公共スポーツ施設の充実」が上位に挙げられました。
- 第２期計画の評価では、スポーツ施設のバリアフリー化や事業の情報発信が今後の課題として挙げられました。
- 今後は、公共スポーツ施設の計画的な整備・更新と維持管理を進めるとともに、学校体育施設や地域施設の有効活用を図り、身近な生活圏内でスポーツに親しめる場を拡充していく必要があります。また、施設の利用案内や事業情報等を分かりやすく発信し、市民の利便性を高めることも重要となります。

（５）横断的に重視する視点

- 「する」「観る」「支える」「環境整備」という各施策を相互に関連付けながら、人と人、人と地域の集いやつながりが生まれるまちづくりの視点を重視し、市内外の多様な主体と連携して、施策を総合的に推進していくことが必要となります。

第3章 計画の体系

1 基本理念

本市では第2期計画の期間中、「スポーツで身体と地域を元気にし、みんな笑顔になれるまち」を基本理念に掲げ、スポーツの推進に取り組んできました。

その理念は、本市が目指す将来像を示すものとして、第2章で明らかとなった本市のスポーツ環境を取り巻く現状と課題の解決、そして第6次基本構想・第2期基本計画に掲げるスポーツ分野基本政策である「スポーツで元気になる」・「スポーツにより交流が活性化する」の達成を目指す上で、引き続き重要な意義を有します。

そのため、本計画では前計画の基本理念を継承しつつ、富士見市第2期基本計画と整合を図りながら基本目標や具体的な取組を設定することで、基本理念の実現に向けた取組を一層推進します。

基本理念

スポーツで身体と地域を元気にし、みんな笑顔になれるまち

2 基本目標

本計画では前計画の基本理念を継承しつつ、社会情勢の変化や本市の現状・課題を鑑み、富士見市第2期基本計画と整合を図りながら、以下の基本目標を設定します。

基本目標1 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境整備

誰もが安全かつ円滑にスポーツに親しむことができる環境を総合的に整備することを目指します。

公共スポーツ施設の計画的な整備・更新及び維持管理を進めるとともに、学校体育施設や地域施設の有効活用を図り、身近な生活圏内で体力、技術、興味、目的に応じたスポーツに親しめる場を充実させます。また、施設に関する情報提供の充実、熱中症対策や事故防止、バリアフリーなどの安全対策を進めます。

基本目標2 誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ機会の充実

市民一人ひとりが年齢、体力、生活環境、障がいの有無等にかかわらず、自らの状況に応じてスポーツに親しみ、継続的に取り組むことができる機会の充実を目指します。

働く世代、子育て世代、高齢者、障がいのある方など、スポーツ実施率が低い傾向にある層に着目し、身近で気軽に参加できる機会を充実させるとともに、子どもの段階からスポーツの「楽しさ」を実感し、生涯にわたるスポーツ習慣の形成につながる取組を進めます。

基本目標3 スポーツ観戦による交流とにぎわいの創出

市民がスポーツを観戦し、その魅力や感動を共有することを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、市民交流や地域への愛着の醸成につなげていくことを目指します。

大会誘致、スポーツイベント、アスリートとの交流、競技体験と観戦を組み合わせた取組などを通じて、市民がスポーツを身近に感じられる機会を充実させます。また、レスリング・ハンドボール・セパタクロウ・バレーボールをはじめとする本市の特色ある地域資源を活かしながら、スポーツを通じた地域のにぎわいづくりや魅力発信を進めます

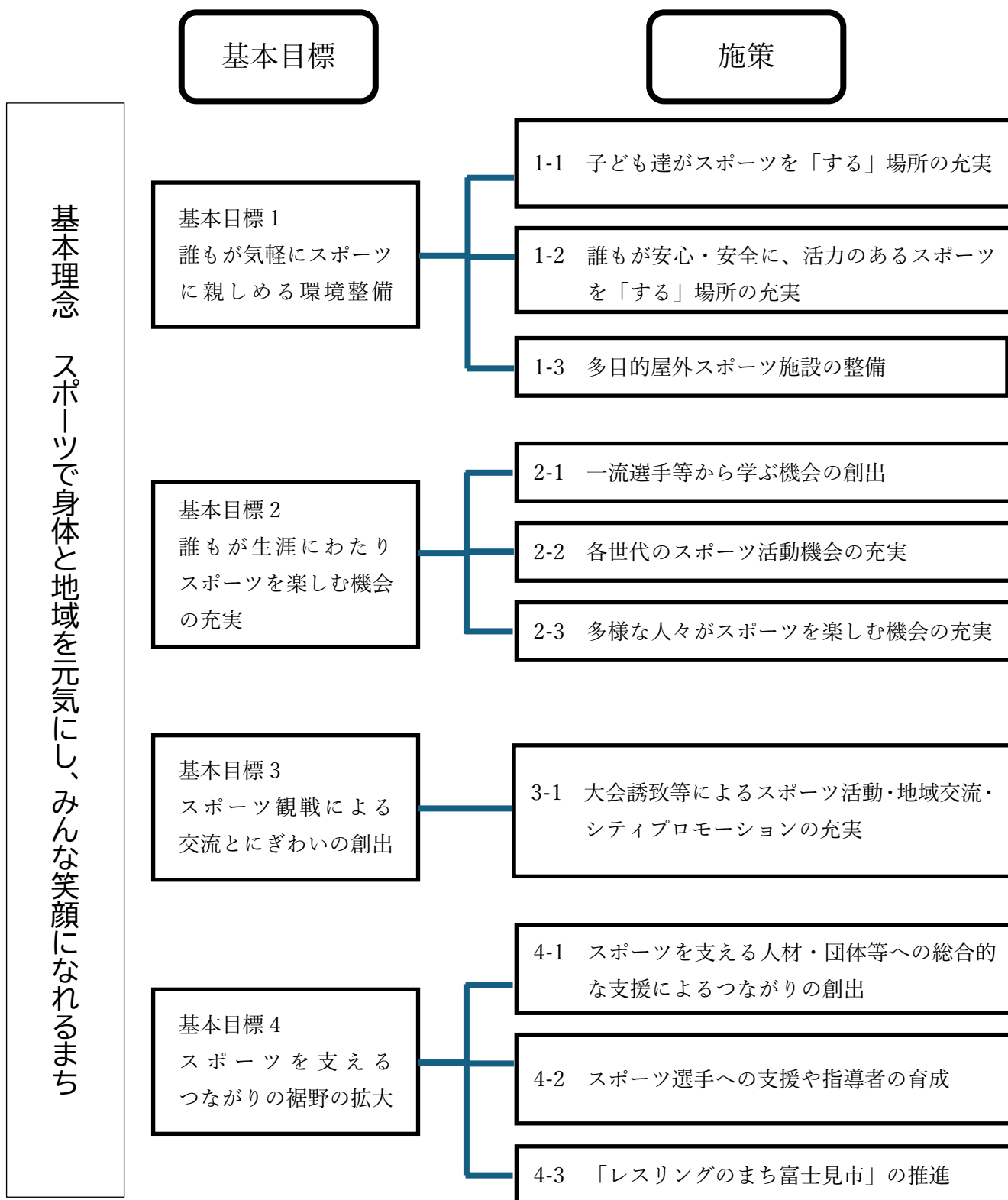
基本目標4 スポーツを支えるつながりの裾野の拡大

市民が競技者や観戦者にとどまらず、ボランティア、イベントの運営補助、指導者、地域クラブ活動の担い手など、多様な立場でスポーツに関わることができる地域づくりを目指します。

気軽に参加できるスポーツボランティアの仕組みづくりを進めるとともに、体を動かすことの楽しさを多くの人に伝えることのできる指導者の育成を図ります。

また、関係部局、学校、スポーツ関連団体、総合型地域スポーツクラブ等の多様な主体との連携の輪を広げ、スポーツを通じた交流と支え合いを促進します。

3 施策体系

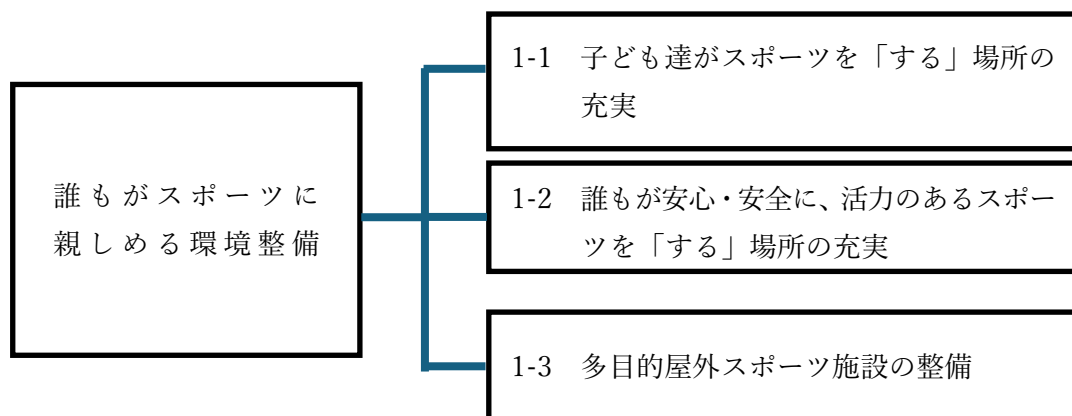


第4章 具体的な施策の展開

基本目標1 誰もがスポーツに親しめる環境整備

誰もが安全かつ円滑にスポーツに親しむことができる環境を総合的に整備することを目指します。

公共スポーツ施設の計画的な整備・更新及び維持管理を進めるとともに、学校体育施設や地域施設の有効活用を図り、身近な生活圏内で体力、技術、興味、目的に応じたスポーツに親しめる場を充実させます。また、施設に関する情報提供の充実、熱中症対策や事故防止、バリアフリー化などの安全対策を進めます。



K P I	指標	現状値	目標値
	週1回以上スポーツをする人の割合 [スポーツに関するアンケート調査]	32.0% (R7)	43.0% (R12)

1 - 1 子ども達がスポーツを「する」場所の充実

子どもがスポーツを経験することは、健康な身体と豊かな心をはぐくむ上で重要となるため、安心して楽しく運動できる場所を提供します。

	指標	現状値	目標値
KSF	市民総合体育館・運動公園の登録団体数 (子ども区分)	326 団体 (R7)	420 団体 (R12)

<主な取組>

①学校体育施設開放事業

児童生徒が慣れ親しんだ環境でのスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、平日夜間や土日祝日等、学校体育施設（グラウンド・体育館）を有効活用し、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を開放します。

②スポーツ施設維持管理事業

公共スポーツ施設（市民総合体育館や運動公園・第2運動公園、びん沼公園（ミニ野球場））について、熱中症対策・事故防止にも配慮した運営を行い、子ども達が安全で気軽にスポーツを楽しめる環境の提供を図ります。

③屋外スポーツ施設整備事業

アーバンスポーツパークなど、新たなスポーツ環境の整備を行います。

また、利用者ニーズを踏まえながら、既存の公共スポーツ施設の整備に努めます。

1 - 2 誰もが安心・安全に、活力のあるスポーツをする場の充実

誰もが日常生活の中で無理なくスポーツができる環境を整備し、身近で気軽な運動機会の充実に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KSF	市民総合体育館・運動公園登録団体数 (大人区分)	629 団体 (R7)	730 団体 (R12)

<主な取組>

①学校体育施設開放事業

児童生徒が慣れ親しんだ環境でのスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、平日夜間や土日祝日等、学校体育施設（グラウンド・体育館）を有効活用し、学校教育に支障のない範囲で、学校体育施設を開放します。

②スポーツ施設維持管理事業

公共スポーツ施設（市民総合体育館、運動公園・第2運動公園、びん沼公園のミニ野球場）について、熱中症対策・事故防止にも配慮した運営を行い、市民が安心して気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進めます。

③屋外スポーツ施設整備事業

アーバンスポーツパークなど、新たなスポーツ環境の整備を行います。

また、利用者ニーズを踏まえながら、既存の公共スポーツ施設の整備に努めます。

④スポーツ施設のバリアフリー化の充実【拡充】

市民が安心・安全に施設を利用できるように、市民総合体育館をはじめとする公共スポーツ施設のバリアフリー化に努めます。

⑤スポーツ施設に関する情報の効果的な提供【拡充】

施設の利用案内や事業情報等を、広報紙やホームページ、チラシ、ポスター、SNS等の各種媒体を活用しながら発信し、施設の認知度を向上させ、利用者の裾野拡大を図ります。

1 - 3 多目的屋外スポーツ施設の整備

スポーツ・レクリエーション、健康づくりを中心とした市民交流型の多種目・多世代・多目的で利用できる屋外スポーツ施設の整備に取り組みます。

	指標	現状値	目標値
KSF	多目的屋外スポーツ施設の整備	0 件 (R7)	1 件 (R12)

<主な取組>

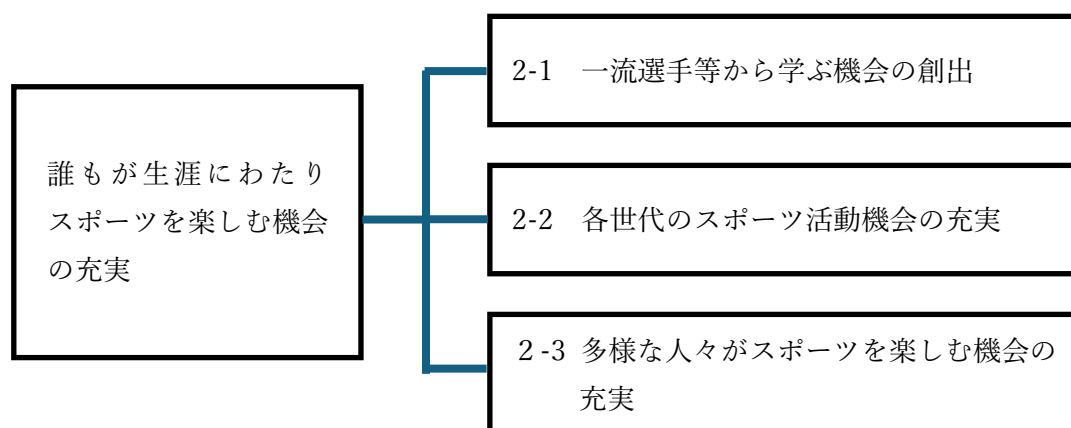
①多目的屋外スポーツ施設の整備

多目的屋外スポーツ施設整備に係る基本計画に基づき、整備時期について検討します。

基本目標 2 誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむ機会の充実

市民一人ひとりが年齢、体力、生活環境、障がいの有無等にかかわらず、自らの状況に応じてスポーツに親しみ、継続的に取り組むことができる機会の充実を目指します。

働く世代、子育て世代、高齢者、障がいのある方など、スポーツ実施率が低い傾向にある層に着目し、身近で気軽に参加できる機会を充実させるとともに、子どもの段階からスポーツの「楽しさ」を実感し、生涯にわたるスポーツ習慣の形成につながる取組を進めます。



	指標	現状値	目標値
K P I	スポーツ大会・スポーツイベントへの 参加率 [アンケートモニター調査]	24.3% (R7)	26.7% (R12)

2 - 1 一流選手等から学ぶ機会の創出

トップレベルで活躍するアスリートから、競技経験から得られた知見を活かした技術や自身の体験から感じたスポーツの価値を伝えてもらうことで、スポーツの魅力やできる喜びを体感する機会を創出します。

KSF	指標	現状値	目標値
	一流選手等から学ぶ体験教室の開催数	11 回 (R7)	15 回 (R12)

<主な取組>

①体験教室等の実施

レスリングやセパタクロ、ハンドボール、バレーボール等の大会の誘致や指導者養成講座、心のバリアフリー研修、スポーツチャレンジ等の事業やイベントに伴い、一流選手が講師となる体験教室を実施します。

②子どもスポーツ大学の実施

スポーツに特化した子ども大学「子どもスポーツ大学☆ふじみ」において、プロや社会人のスポーツ選手や先生による講義を実施し、多様なスポーツにチャレンジして、「楽しさ」を実感できる機会を提供します。

③アスリート（指導者）派遣事業

埼玉西武ライオンズとのフレンドリーシティ協定や、埼玉上尾メディックスや大崎オーソル埼玉との連携協定に基づき、所属アスリート等が指導者を務めるスポーツイベントを実施します。

④実施周知の充実【拡充】

多くの市民に一流選手等からスポーツを学ぶ機会を提供できるよう、市広報紙やホームページ、チラシ、ポスター、SNS 等の各種媒体を活用した効果的な情報提供を実施します。また、関係団体や施設を通じた情報の提供を行います。

2 - 2 各世代のスポーツ活動機会の充実

子どもから高齢者まで、ライフスタイルに応じて、継続的に取り組むことができるスポーツ活動機会の充実を図ります。

	指標	現状値	目標値
KSF	スポーツ協会・スポーツ推進委員連絡協議会・市が主催のスポーツ大会等開催数	49 回 (R7)	51 回 (R12)

<主な取組>

①スポーツ協会・スポーツ推進員連絡協議会との協働による地域スポーツの推進

スポーツ協会・スポーツ推進委員連絡協議会をはじめとする地域のスポーツ関係団体と協働してイベント等を実施するとともに、各団体の主体的なスポーツ活動を促進します。

②健康増進スポーツ大会・市民スポーツ大会の開催

地域のスポーツ団体等と連携しながら、各種のスポーツ大会を実施することで、市民のスポーツ機会の充実を図ります。

③スポーツ・レクリエーションを通じた市民交流の促進

市内のスポーツイベント・大会への参加を促進するため、広報活動の強化と積極的な情報発信に取り組みます。これにより、より多くの市民がスポーツへの関心を高め、気軽にスポーツに親しめる環境を整えるとともに、市民同士の交流の場の充実を図ります。

また、連携協定を締結した団体等との関係を活かした交流イベントの実施を検討します。

④実施周知の充実【拡充】

多くの市民がスポーツに関する事業の情報にアクセスできるよう、市広報紙やホームページ、チラシ、ポスター、SNS 等の各種媒体を活用し、世代に応じた効果的な情報提供を実施します。

また、関係団体や施設を通じた情報の提供を行います。

⑤子どもスポーツ大学の実施

スポーツに特化した子ども大学「子どもスポーツ大学☆ふじみ」において、プロや社会人のスポーツ選手や先生による講義を実施し、多様なスポーツにチャレンジして、「楽しさ」を実感できる機会を提供します。

⑥体験教室の実施

世代を問わず、市民の誰もが気軽にスポーツを始めることができる体験教室を実施します。

⑦身近な場所で手軽に取り組める活動の啓発等【新規】

スポーツ推進委員連絡協議会等と連携しながら、市内の各地区におけるスポーツ活動機会の充実を図ります。

また、身近で手軽な運動機会を提供するためのアウトリーチ事業を実施し、市民のスポーツへの関心の向上を図ります。

⑧親子で参加しやすいイベントやスポーツ教室等の充実【拡充】

多世代がスポーツを楽しむことができるイベントを開催するとともに、親子で体験できるスポーツ教室を実施し、親も子どもと一緒にスポーツに親しめる機会を提供します。

⑨スポーツ健康イベントの開催

ヘルシーウォーク大会などの開催を通じて、年齢を問わずに参加できる健康づくりのための事業を推進します。

2 - 3 多様な人々がスポーツを楽しむ機会の充実

年齢、体力、生活環境、障がいの有無等に関わらず、自らの状況に応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の充実を図ります。

KSF	指標	現状値	目標値
	障がい者スポーツ体験教室等の開催数	4回 (R7)	5回 (R12)

<主な取組>

①多様な人々向けスポーツイベント・体験教室の開催

ボッチャをはじめとする年齢、障がいの有無等に関わらず、広く人々が参加できるスポーツのイベントや体験教室を実施し、誰もがスポーツを身近に感じてもらえるような機会を提供します。

②障がいのある人のスポーツ活動への理解・協力の推進

障がいのある人々のスポーツ活動への参加の促進や市民の理解促進を目的として、福祉施設や特別支援学校等とも連携しながら、パラアスリートやパラスポーツ指導者を講師とする研修会を実施します。

③障がい者スポーツ活動の支援

市内の各地区でのボッチャ普及活動の支援やボッチャ市民交流大会の開催を通じて、障がいの有無等に関わらず、地域の中でボッチャ等のパラスポーツ活動を継続できる場を整備します。

④実施周知の充実【拡充】

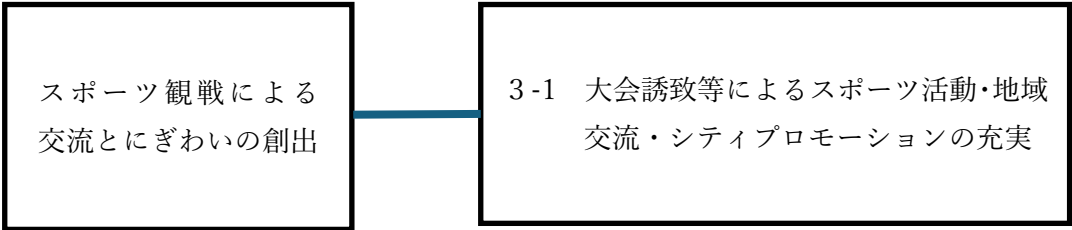
誰もが市のスポーツ事業等に関する情報を得ることできるように、情報アクセシビリティに配慮しながら市広報紙やホームページ、チラシ、ポスター、SNS等の各種媒体を活用した効果的な情報提供を実施するとともに、スポーツを通じた共生社会の推進、パラスポーツの普及に向けた啓発を行います。

また、関係団体や施設を通じた情報の提供を行います。

基本目標 3 スポーツ観戦による交流とにぎわいの創出

市民がスポーツを観戦し、その魅力や感動を共有することを通じて、スポーツへの関心を高めるとともに、市民交流や地域への愛着の醸成につなげていくことを目指します。

大会誘致、スポーツイベント、アスリートとの連携、競技体験と観戦を組み合わせた取組などを通じて、市民がスポーツを身近に感じられる機会を充実させます。また、レスリングをはじめとする本市とゆかりのある競技振興を通じて、スポーツを通じた地域のにぎわいづくりや魅力発信を進めます。



K P I	指標	現状値	目標値
	スポーツを会場等で観戦したことがある市民の割合 [アンケートモニター調査]	20.5% (R7)	26.7% (R12)

3 - 1 大会誘致等によるスポーツ活動・地域交流・シティプロモーションの充実

スポーツ観戦の機会提供を通じて、地域のにぎわいと交流を創出し、市民がスポーツの価値を身近に実感できる取組を行います。

また、市外から訪れる選手や観客に対して、富士見市の魅力を積極的に PR し、富士見市の交流人口・関係人口の増加を図ります。

KSF	指標	現状値	目標値
	大会誘致競技数	5 競技 (R7)	6 競技 (R12)

<主な取組>

①一流のプレーを観戦する機会の充実（大会実施の誘致活動）

各種競技（レスリングやセパタクロ、ハンドボール、バレーボール等）における企業・大学のスポーツリーグや全国大会、国際大会等を、市内スポーツ施設で開催できるよう誘致活動を行い、市民が一流のプレーに観戦できる機会を充実します。

また、大会誘致に合わせて競技体験教室等を実施することで、市民がスポーツを身近に感じられる機会を充実させます。

②本市にゆかりのあるスポーツ選手や団体と連携した PR 活動

市民アスリートや本市と連携協定を締結するスポーツチーム等と連携して、市の魅力を発信するための活動を行います。

③広報等による宣伝活動の充実【拡充】

本市で実施する大会等の情報を、市内外を問わず広く発信していくために、市広報紙やホームページ、チラシ、ポスター、SNS 等の各種媒体を用いた効果的な宣伝活動を実施します。

④大会参加者に対するシティプロモーション

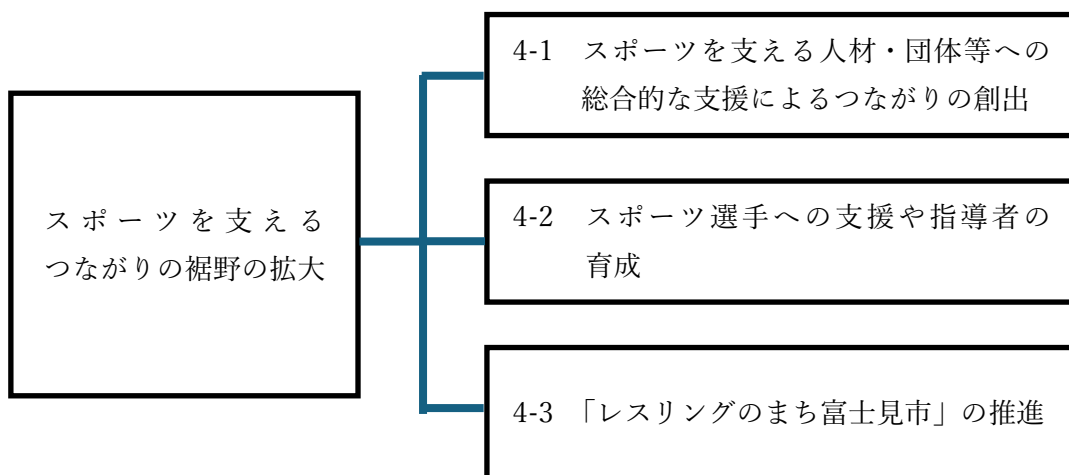
各種スポーツ大会・イベントを通じてスポーツの魅力を広く発信し、スポーツが身近なまちとしてのイメージの向上につなげます。

基本目標4 スポーツを支えるつながりの裾野の拡大

市民が競技者や観戦者にとどまらず、ボランティア、イベントの運営補助、指導者、地域クラブ活動の担い手など、多様な立場でスポーツに関わることができる地域づくりを目指します。

気軽に参加できるスポーツボランティアの仕組みづくりを進めるとともに、体を動かすことの楽しさを多くの人に伝えることのできる指導者の育成を図ります。

また、関係部局、学校、スポーツ関連団体、クラブ等の多様な主体との連携・協働の輪を広げ、スポーツを通じた交流と支え合いを促進します。



K P I	指標	現状値	目標値
	スポーツに関するボランティア活動参加率 [アンケートモニター調査]	17.4% (R6)	23.0% (R12)

4 - 1 スポーツを支える人材・団体等への総合的な支援によるつながりの創出

地域のスポーツ活動を支える多様な人材・団体への支援や連携を強化し、スポーツを通じたつながりの共創を図ります。

	指標	現状値	目標値
KSF	イベント、大会等に派遣された富士見 TOP サポーター2020 ⁺ の人数	延べ 37 人 (R7)	延べ 50 人 (R12)

<主な取組>

①補助金等の交付

市民のスポーツ活動を推進する団体や市内のスポーツイベントに対して補助金を交付し、多くの市民がスポーツに親しむ機会と市民同士の交流機会の充実を図ります。

②スポーツ協会・スポーツ推進委員連絡協議会等のスポーツ関係団体との連携

スポーツ協会・スポーツ推進委員連絡協議会をはじめとする地域のスポーツ関係団体と協働してイベント等を実施するとともに、各団体の主体的なスポーツ活動を促進します。

③大会等の会場優先確保

市民のスポーツ活動を推進する団体や市内のスポーツイベントに対して優先的に会場を確保し、市内活動団体の円滑な事業運営を支援します。

④富士見 TOP サポーター2020⁺の拡大【拡充】

富士見 TOP サポーター2020⁺の新規募集及び活動機会の充実を図り、市民が気軽に参加できるスポーツボランティアの仕組みづくりを進めます。

⑤総合型地域スポーツクラブの支援と連携【拡充】

市内で活動する総合型地域スポーツクラブと連携し、多世代が多様なスポーツに触れ、交流できる機会の創出を支援します。

4 - 2 スポーツ選手への支援や指導者の育成

スポーツで活躍し、全国大会等に出場する市民や団体を支援します。

また、より多くの市民に対してスポーツの楽しさを伝えることのできる指導者を育成します。

KSF	指標	現状値	目標値
	奨励金の交付件数	97 件 (R7)	120 件 (R12)

<主な取組>

①奨励金等の交付・広報等での PR 等

スポーツで活躍し、全国大会等に出場する市民や団体に富士見市文化芸術・スポーツ大会等出場奨励金等の交付を行います。

また、活躍した市民や団体の功績について、市広報紙やホームページ等の各種媒体を用いた効果的な PR 活動を行います。

②指導者養成講座の実施

指導者養成講座を通じて、暴力やハラスメントの防止といった観点も踏まえながら、時代に即した資質・能力を備えた指導者を育成し、体を動かすことの楽しさを多くの人に伝えることのできる人材を育成します。

4 - 3 「レスリングのまち富士見市」の推進

本市とゆかりのあるレスリングの振興を通じて、市内外に「レスリングのまち富士見市」を発信し、競技を通じた市民の交流を促進します。

	指標	現状値	目標値
KSF	レスリングの全国規模の大会等の実施回数	3大会 (R7)	4大会 (R12)

<主な取組>

①レスリング大会の周知等を通じた愛好者の増加

県内外のレスリング団体等との連携を通じて、レスリング大会の誘致や大会に合わせた初心者体験教室を実施し、市民の関心を喚起することで、市の特色あるスポーツ資源としてのレスリングの定着を図ります。

第5章 計画の推進体制

1 計画の推進体制

(1) 市民のニーズの把握と反映

各種の施策やサービスを効果的に実行するため、施策の内容や提供方法について、市民や関係団体からの意見やニーズを把握し、反映に努めます。

(2) ネットワークの強化

スポーツ協会・スポーツ推進員連絡協議会、総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域のスポーツ団体等との連携をより一層強め、それぞれの役割を検討しつつ、計画の実現に向けて取り組みます。市内のスポーツ関係団体以外でもプロスポーツ団体、アマチュアスポーツ団体、大学・企業とも連携し、よりよいスポーツ環境が醸成されるよう各課題について検討します。

(3) 庁内体制の整備

スポーツ推進に関わる部署は、スポーツの担当課だけではなく、シティプロモーション、高齢者、障がい者、公園管理、学校教育、社会教育の担当課等、広範囲にわたるため、各部署間の綿密な情報交換と連携により、各施策を効率的かつ効果的に推進します。

2 計画の進行管理

計画の進行管理を行うにあたっては、計画（Plan）、実行（Do）、確認（Check）、見直し（Action）という、「PDCA」のサイクルを踏まえ、次年度の具体的な事業を検討していくことが重要です。

本計画では基本目標ごとに施策展開の方向性を定めています。計画の実現に向け、施策の評価、改善策の検討については、文化・スポーツ振興課及び富士見市スポーツ推進審議会、富士見市スポーツ振興庁内検討委員会で随時行います。

また、計画の期間内においても、市民の意向や社会環境、スポーツ環境の変化、計画の実施状況を踏まえて、必要な見直しを行うこととします。そして、計画の最終年度には進捗状況を総合的に評価し、次期計画に向けた効果的な施策へつなげます。

